

各位

2025 年 6 月 9 日

カンロ株式会社

労働安全衛生法違反事案に関する対応について（続報）

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025 年 3 月 18 日付で公表いたしました、弊社 朝日工場（長野県東筑摩郡朝日村）における労働災害事故および、それに伴う労働安全衛生法違反事案につきまして、続報と弊社の対応をご報告申し上げます。

本件につきまして、関係当局による捜査の結果、弊社（法人）については不起訴処分となりました。一方で、当該従業員 1 名には略式命令が下されました。

弊社といたしましては、本件を重大な事案と認識し、当該従業員を社内規程に則り、処分いたしました。

さらに、再発防止と安全意識のさらなる徹底に向けて、経営責任を明確にする観点から、以下のとおり役員報酬の一部を自主返納いたします。

代表取締役社長 村田 哲也：月額報酬額の 10%を返納（3 か月間）

執行役員 生産本部長 守田 昌弘：月額報酬額の 10%を返納（1 か月間）

今後は、労働災害の再発防止を最優先に、安全管理体制の強化と法令遵守の徹底、さらにはコンプライアンス意識の社内定着に向けて、全社を挙げて取り組んでまいります。具体的には、作業手順や役割分担の明確化とその周知徹底、安全確認のプロセス強化に加え、労働災害報告に関する教育・啓発を推進し、定期的な実地訓練の実施を通じて実効性のある再発防止策を講じてまいります。

引き続き、皆さまからの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
カンロ株式会社 CX 推進部 担当：林/武井
TEL：070-2494-6988/ 070-2494-6989